

令和6年度日本学校図書館学会研究発表大会

研究発表要旨集

期日 令和6年9月28日（土）

会場 昭和女子大学における対面と
オンラインライブ併用のハイフレックス開催

日本学校図書館学会

Japan Society of School Library Science

当日プログラム

9月28日（土）対面とオンラインライブ併用方式

全体司会 事務局次長 小山 守恵

9:30 開会あいさつ 日本学校図書館学会会長 吉富 芳正

● 午前の部 一般研究発表【司会】研究委員 倉見 昇一

	時 間	研究主題、発表者氏名【所属（職）】（共同研究者）
1	9:35-9:55	授業実践 学校図書館の授業での利用 ～NDC の理解と書架に本を戻す力を育てる～ 【阿部由美・村上恭子（東京学芸大学附属世田谷中学校）】
2	10:00-10:20	日本の学校図書館の選書を巡る言説 ～検閲と知的自由に関する議論を中心に～ 【斎藤純（専修大学経営学部）】
3	10:25-10:45	総合的な学習の時間における情報活用能力の育成 【桑田修（目黒区立中根小学校）】
4	11:00-11:20	生成系 AI の時代における学校図書館の利活用に関する検討 ～こどもの主体的・自発的な学習を促進するためには～ 【吉田稜（東村山市立東村山第一中学校）】
5	11:25-11:45	探究的な学習の基礎的スキルの育成とその課題 ～司書教諭と他教科 の教員との協働から～ 【鈴木めぐみ（香蘭女学校）】
6	11:50-12:10 オンライン	養護教諭と学校司書の同僚性 —両者の協働による2つの教育活動を中心に— 【斎藤直人・高橋亜由実（新潟市立下山小学校）】

● 午後の部 一般研究発表【司会】研究委員 林 容子

7	13:20-13:40	量的分析に基づく公立高等学校図書館の蔵書の現状と課題 【杉本啓輔（常葉大学教育学部）】
8	13:45-14:05	静岡県 13 市町の学校図書館の 10 年 ～学校図書館に関する調査から～ 【鈴木守・土井幸弘・杉本啓輔（常葉大学教育学部）】

● 課題研究発表【司会】研究委員 高橋 菜奈子

	時 間	研究主題、発表者氏名【所属（職）】（共同研究者）
9	14:25-14:45	学校図書館 学習センター機能活用の支援・助言 【近江貞之・小川ひろみ・鳥海裕美 (荒川区教育委員会事務局教育センター学校図書館支援室)】
10	14:50-15:10	日野市全体で取り組む学校図書館を活用した探究的な学習の充実 ～学校図書館の学習センター機能の向上を通して～ 【松永式子（日野市教育委員会）・須藤利伸・加藤健太（日野市立日野第六小学校）】
11	15:15-15:35	学校図書館における「創出」と「学習センター」機能の向上の連環 ～「ハブ」としての働きと「共通言語の発見」への着目から～ 【渡邊裕・村上恭子・関野かなえ（東京学芸大学附属世田谷中学校）】

15:45 総括討論とまとめ

進 行：研究委員 高橋 菜奈子

発表者：荒川区学校図書館支援室 近江 貞之

日野市教育委員会 松永 式子

東京学芸大学附属世田谷中学校 渡邊 裕

16:10 学会表彰報告

16:15 閉会あいさつ 日本学校図書館学会会長 副会長 石塚 等

学校図書館の授業での利用 ～NDCの理解と書架に本を戻す力を育てる～

○阿部 由美、村上 恭子
東京学芸大学附属世田谷中学校

【要約】

生徒の学習活動において、手許の端末を使ったインターネット検索で終えるのみならず、図書を併用することの必要性はこれまでも提案されてきた。教科書にも図書利用の促しやNDCについて言及しているページがあるが、時間を割いてNDCについての授業を行う教師は少ないのではないかと。本発表は体験を通して楽しくNDCの理解を深める授業ができないかと思いついた実践の報告である。自分に必要な資料にアクセスするため、ブラウジングの手助けになる道具としてのNDCを使える生徒を育成することを目的とする。

【キーワード】

NDC、NDCを使った授業、ブラウジング、授業実践報告

1. はじめに

学校図書館の多くは、日本十進分類法（以下NDC）のルールに従って本が配架されている。ところが、子どもがNDCについてきちんと学ぶ機会は教師が意識して作らないと得られない。NDCがわかれば、子どもが自分に必要な本を探しやすくなるのだが、そのことを子どもは教わらないと知らないことに、多くの教師は意識が向いていないのではないかと。NDCの知識は個人的な読書のみならず、あらゆる教科の学習に対して有用であると思われ、学校図書館活用のはじめの一歩として位置づける授業を行った。

2. 研究の目的

学習活動に際して、子どもたちが手元の端末で済ませずに学校図書館にある資料をも自発的に使おうと思うようにするためには、図書館を使用する上で必要な最低限の分類のルールを知る必要がある。その分類のルールを無理なく、楽しく身につけることによって①図書館に足を運ぶハードルを下げる。②ブラウジングを行うハードルを下げる。③中学校生活の3年間の学びをより深いものにする。という3点を目的とする。

3. 研究の方法・内容

3.1 授業の背景

本校では正しく戻されない図書がある場合、次の利用者が当該図書を探し出すことに苦労することなどから、返却された図書を書架に戻すのは、学校司書または図書委員が行なっている。しかし、分類を子どもに教え、それが身についているかど

うかを確認するためには、分類のルールに従って目的の本を探せるようになるのは勿論のこと、同じく分類のルールに従って本を正しい位置に戻せるかどうかは鍵になるのではないかと。このことに本校学校司書との会話の中で気がついた。

そこで、子どもたちに「目的の本を探す」「本を正しい位置に戻す」のふたつをセットにして分類について理解させること。また、4月の中学1年生が授業対象であることから。プリントと口頭による説明だけでは定着しないと思われ、活動を伴っていること。の2点をふまえた授業をできないかを考えた。

3.2 授業の実際

この授業は3時間の実践の2時間目にあたる。前後の2時間は表1を参照のこと。

表1

時	内容
1時	通常の図書館オリエンテーション ・分類（NDC）について学校司書から説明 ・自分の興味関心は何類にあるのかを考える ・ブラウジングして任意の1冊を卓に持ってきて、書誌情報を抜き出す
3時	・文庫の並び方について学ぶ ・特製クリアファイルを配布 ・NDC付き葉の作成

まずは教室で授業を始め、36名の生徒を4人

グループ9班に分け、各班に異なるミッションカードを渡す。そのミッションカードには2冊の分類の異なる本の書影と書誌とが書かれているので、まずはその書影や書誌をじっくりと見て、0類～9類のどの分類の本かを4人で考える。

その後、図書館に場所を移してその本を4人で探し、本を探し当てることができたらミッションカードと本を持って授業者（及び学校司書。以下同じ）のところに持っていく。指示された本を持っていくことができたなら授業者がミッションカードにクリアのスタンプを押す。

9班すべてがミッションをクリアできるまで図書館の4人掛けテーブルで持ってきた本をパラパラ眺める。

全班が本を探し終えたら、生徒は自分たちが持ってきた本を隣の班に渡す。受け取った本の背表紙のラベルを見て、それが館内のどこの書架に戻すべき本であるかを考える。今度は班の4人を2人組にして、2人で本を書架に戻しに行く。正しい場所に本を戻すことができたなら授業者がクリアのスタンプを押す。

これらの作業にどれ程の時間を要するかわからなかったが、4クラスで同じ授業を行い、ミッションの説明に10分、教室から図書館への移動に5分、本を探す活動に最大10分、戻す活動に最大8分と35分以内にどのクラス、どの班もミッションをクリアすることができた。50分授業の残りの時間は予め用意してあった「本のつくり」について学ぶ活動を行った。

4. 研究の結果

本に貼られたラベルを見たり、そのラベルに記された3桁の左の数字に注目する「習慣」は数時間、3回の授業で身につくものではない。

生徒には後日、異なる分類から自分が興味を持つ本を借りて読む課題を与えた。期末テスト終了後、3冊の本を持ち寄り、その類に着目しながら、自分がなぜこの本に興味を持ったかをグループ内で伝えあう活動をした。また、その活動の最後にペアになって本を正しい位置に戻すことも行なった。子どもたちは学校図書館内のどこにどの類の書架があるのかを概ね理解しているように見受けられた。ペアワークでの実施は生徒が相互に情報の確認作業がしやすく、生徒個人が授業者に正誤を確認するより心理的ハードルが低くなるのではないかと思ったことによる。子どもたちは当該の類の書架の前に行き、アルファベット順を声に出しながら本を戻すことができた。

また、学期末に数学の「統計」の授業が図書館

で行われた際、資料を検索する時に数名の生徒が3類4類の書架の前からブラウジングを始めたという報告を受けた。このことから、NDCの知識をもとにブラウジングして本を探す生徒がいることがわかる。今回の試みは、他教科の授業にも役立つ知識と体験を投げかけることができたのではないか。

5. 研究のまとめと課題

習慣化のためには頻度が大切で、折に触れてNDCに注目させる必要がある。7月、夏休みにノンフィクションを読む宿題を出し、紹介のために図書館のテーブルに10冊ずつ9卓分のノンフィクションを準備していただいた。生徒に「卓上の本を眺めてみて何か気付くことはあるか？」と問うた時に「並べられた本の分類が違う」という意見があった。これはNDCに注目する必要があるという意識が生徒の中にあることを示唆している。授業の効果と思われる手応えがあると同時に課題も見えてきた。

現段階での課題は2点ある。1点目はNDCに必要な資料を得るための道具や手段にするために、そこに意識を向ける習慣が一朝一夕には身につかないので、国語のみならず他教科との連携や繰り返しNDCに触れる機会を作る必要があること。また、2点目はNDCはあくまでも資料に到達するための手段やブラウジングの手がかりなので、NDCに縛られ過ぎて却って不自由になってはならないということである。これらの課題、特に2点目の課題に注目して今後、新たな取り組みを行いたい。

【引用・参考文献】

- 桑田てるみ(2016)『思考を深める探究学習：アクティブ・ラーニングの視点で活用する学校図書館』全国学校図書館協議会
- 文部科学省（平成29年告示）『中学校学習指導要領』
- 東京都立高等学校学校司書会ラーニングスキルガイドプロジェクトチーム編著（2019）『探究に役立つ！学校司書と学ぶレポート・論文作成ガイド』ペリかん社

日本の学校図書館の選書を巡る言説 ～検閲と知的自由に関する議論を中心に～

齋藤 純
専修大学経営学部

【要約】

本研究は日本の学校図書館における選書を巡る言説において、選書と特に密接な関わりを持つ「検閲と知的自由」をテーマとした議論を検討し、その主な構造や課題等の特徴を明らかにすることを目的としたものである。言説の構造としては大きく、「基本的権利」、「教育的配慮」、「自己規制」、「対応組織」、「検閲への対処」の5つの内容に構造化され、各カテゴリーを代表的な主張・言及を交え筋道立てたストーリーラインとして明らかにした。

上記の内容に検討を加えた結果、選書における自己規制が生じる一因に関する複数の問題が示唆された。また、検閲のリスクが生じる背景として、日本の学校図書館の選書における組織的な合意形成に関する問題等の特徴も示唆された。

【キーワード】

選書、選書に関する言説、検閲と知的自由、ドキュメント、質的分析

1. はじめに

日本の学校図書館の選書を巡る言説については、これまで多様な議論が存在する。しかし、既往の議論を概観する限り、内容的には個々の論者の多様な見解や言及等が断片的に散在する状態であり、これらの議論を整理・総括した観点から検討を行った具体的研究は存在しない状況となっている。選書における「検閲と知的自由」をテーマとした議論についても同様で、過去の検閲の事例¹⁾等を発端とした主張や指摘等は散見されるものの、全体を総括した視点からの十分な検討が行われていない点が問題であると考えられる。

2. 研究の目的

上記の背景を踏まえ、本研究では日本の学校図書館における選書を巡る言説において、選書と特に密接な関わりを持つ「検閲と知的自由」をテーマとした議論を検討し、その主な構造や課題等の特徴を明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法・内容

研究方法は文献調査を用いる。1980年代～現代までの日本の学校図書館の選書を論じた主な雑誌や学術論文、図書等の文献から、検閲と知的自由に関する内容が言及されているドキュメントを対象とし、最終的に計51点の文献から89の主張・言及が抽出された(表1-1)。

データを分析する手法としてはドキュメント分析を用いた²⁾。

表 1-1 対象文献の内訳 (年代ごと)

	年代	文献数	(主張・言及数)
a	1980～1989	6	7
b	1990～1999	7	12
c	2000～2009	14	32
d	2010～現在	24	38
	計	51	89

分析の手順は次の通りである。はじめに、各文献を精読した上で、①各文献に見られる論者の主張や言及を意味内容ごとにラベル(見出し)を振る。②ラベル化された各主張を意味内容ごとにカテゴリー化して整理する。③カテゴリー化されたまとまり同士を、各主張の示す意味や相互の因果関係などを勘案し議論の流れとして適切な順番になるよう並びかえ構造化する。④構造化され整理されたカテゴリーごとの主張として項立てをし、筋道を立てたストーリーラインで説明できる文章を構築し、各議論を明らかにした。

4. 結果

分析の結果、言説の構造としては大きく、「基本的権利」、「教育的配慮」、「自己規制」、「対応組織」、「検閲への対処」の5つの内容に体系化された。それぞれのカテゴリーの代表的な主張・言及を整理すると次のようになる。

4-1 基本的権利

・知的自由を「情報へのアクセス権」ととらえ、

『児童の権利に関する条約』(1989)や、『ユネスコ・国際図書館連盟共同学校図書館宣言』(1999年)を根拠に、学校図書館の知的自由は国際的にも基本的人権として最大限尊重されるべきである。

- ・児童・生徒の「学習権の保障」の観点から、学校図書館の知的自由を考慮していくべきだ。

- ・現状では「知る自由」の保障が学校図書館で不可欠であるとの共通理解がまだ構築できていない(課題面の指摘)。

4-2 教育的配慮

- ・学校図書館では子どもに対する特有の教育的配慮が存在し、それが制限する根拠にされやすい(「教育的配慮」の危険性を指摘する言及)。

- ・近年の社会情勢(少年犯罪等の増加)と「健全な教養の育成」に関する偏った解釈の相乗から「教育的配慮」がなされ、規制的な動きに拍車がかかる可能性がある(学校図書館自体が検閲機構になりうるという危惧の指摘)。

- ・最終的に資料の排除に結びつくとするならば「知的自由」の根幹を揺るがす(選書における教育的配慮による規制の風潮を批判)。

4-3 自己規制

- ・現在も学校図書館職員たちの中で自己検閲という形で、特定の作品や作品群に対しての利用を制限したり、教室で子ども達に特定の作品につき読書制限したりといった懸念は払拭できない。

- ・県の教育委員会等からの問題図書に関する所蔵の有無やその後の処置等の調査(質問)も無言の圧力となり、職員の自己規制に拍車をかける可能性がある(問題視する指摘)。

- ・実際の現場での経験・報告として、“面倒なことが起こらないように自己規制をしている現実があった”，“教員や保護者から問題が指摘されそうな資料は、予め学校司書が入れるか入れないか自己規制して結局入れないものが随分ある”等の指摘。

4-4 対応組織

- ・選書の主体は教育委員会ではなく各学校にある。そのため、問題が起きた際は、選書した現場の司書教諭や学校司書の判断を尊重し、各学校で協議をもとに自律的に独立した判断をするべき。

- ・自治体の図書館を管轄する部局でありながら、学校図書館やその機能・役割、知的自由等を知らない、関心がない点を問題視(教育委員会側の「理解不足」が検閲に大きな影響を及ぼしている)。

- ・一般的な学校図書館は、資料収集の方針が組織的に討議されたり、選択の機構と権限について校内での合意が取りつけられたりすることがなく、選書の組織が不十分である。

4-5 検閲への対処

- ・特に中学生の世代は心身が大きく成長する時期で、自分の考えを持ち判断する力が求められている。社会の多様な面に関心を持ち広い視野を養う意図からも、逆に規制せず多様な読書の自由を保障し学びに繋げていくことが重要だ(「見せる意義・配慮」の主張)。

- ・一般的に学校図書館の専門職員は、検閲が有する負の側面の危険性を自覚している者が少なく、公共図書館に比べその認識が極めて低い。そのため選書に携わる職員に知的自由を学ぶ機会を提供するなど、専門性を向上させる必要がある。

5. 考察

分析から、自己規制が生じる一因として職員の抱く何らかの「不安」や「立場的な問題」に関する心理が関係することが示唆された。ただし現状では、非正規雇用であることが多い学校司書の立場的な面のみがクローズアップされ、逆に正規職員のケースが多い司書教諭等の職員の立場的な面や不安等については、十分な議論が及んでいない。実際には、自身の将来的な立場や精神等が脅かされるのではないかという「恐れ」や、今後も継続する身内との良好な関係性(安定性)を重んじる意識が胸の中で忖度されるならば「自己規制」に繋がる可能性もある。今後はこうした点も含め明らかにしていく必要がある。

また、検閲によるリスクが生じる背景として、現状の日本の学校図書館では、特に校内での選書の組織的な合意形成に関する体制の脆弱性が際立っていることが示唆される。そのため、一般的な図書館では、現時点では検閲が生じた際の対処の体制や仕組み等が十分に構築されていない点が特に大きな課題であると考えられる。今後のあり方として、ガイドライン等の公式文献レベルで、知的自由の保障と、検閲への明確な対処のプロセスやモデルを提示するなど、検閲と知的自由に関する全般的な対処のシステムの一般化・恒常化の必要性が示唆される。

【引用、参考文献】

- 1) 代表的な事例として、愛知県立高校図書館での管理職による禁書事例(1981)や、『ちびくろサンボ』の制限に関する事例(1990～)、『完全自殺マニュアル』の選定・提供に関する事例、『ハリー・ポッター』の禁書事例、『はだしのゲン』の閲覧規制の事例(2012)などがある。
- 2) 永野武(1999)『ドキュメント分析の実践』大谷信介ら編、社会調査へのアプローチ—論理と方法、ミネルヴァ書房、232-241。

総合的な学習の時間における情報活用能力の育成

○桑田 修, 保刈 栄紀
目黒区立中根小学校

【要約】

総合的な学習の時間において、情報活用能力を育成するにあたり、地域図書館との連携することで、本による調べ学習に取り組んだ。その結果、以下の諸点が明らかになった。

- 1) 本とインターネットで調べる時間を分けることでそれぞれの良さに児童自身で気付くことができた。
- 2) 教員が授業計画を立案する際、意図的に本による調べ学習を設定する必要がある。
- 3) 調べ学習にあたり学校図書館の蔵書では不足するため、近隣の八雲図書館に協力を依頼した。本による探究的な学習を推進するには、教員だけでは実現が難しく、学校図書館司書や地域の図書館との連携が重要である。
- 4) 今後、目黒区の電子図書館の利用を児童の学習用情報端末で活用することを推進していく必要がある。

【キーワード】

探究的な学習, 地域図書館との連携, 情報活用能力, 学習科学, ベストミックス

1. はじめに

目黒区と石川県金沢市は姉妹都市である。小6は宿泊学習で現地の小6と交流する。

総合的な学習の時間では、学校や地域の図書館の本を使った調べ学習から、金沢市の特徴（歴史・観光地・工芸品・食文化・祭り・災害対策等）を捉えさせる。古き良き文化が残り、観光地としても注目を集める金沢市だから、本からたくさんの情報を得ることができる。学校図書館の学習センター機能を活用し、情報活用能力の育成を図る。

2. 研究の目的

本校の児童は、月に2～3冊くらい本を読む児童が1番多く全体の28.2%である。また、まったく本を読まない児童も全体の15.8%いる（表1）。そこで、教科等の学習活動を通じた読書活動を推進していく必要がある。

表1 1か月に何冊くらい本を読みますか (R6.4) [N=291, 単位(%)]

	肢1	肢2	肢3	肢4	肢5	肢6
小2	0	17.0	15.1	26.4	24.5	17.0
小3	14.5	11.6	8.7	33.3	18.8	14.5
小4	22.2	7.9	12.7	25.4	9.5	22.2
小5	20.0	14.5	10.9	25.5	10.9	18.2
小6	9.8	13.7	19.6	29.4	21.6	5.9
計	13.7	12.7	13.1	28.2	16.5	15.8

※ 肢1: 20冊以上, 肢2: 10冊くらい, 肢3: 5～6冊, 肢4: 2～3冊, 肢5: 1冊くらい, 肢6: まったく読まない

また、学校図書館の活用状況は極めて限定的である。区が採用する学校司書は、週1回程度勤務して学校図書館の整備をしているが、学習センターや情報センターとしての機能は十分ではない。

そこで、総合的な学習の時間で金沢市をテーマにした探究的な学習に取り組むことで、資料・情報の活用授業を推進するとともに、子供の情報活用能力を育成することを目的とする。

3. 研究の方法・内容

(1) 情報活用能力について

情報活用能力の根底には、「学び方を知る」あるいは「学び方を学ぶ」ことがある（全国学校図書館協議会, 2022）。そこで、本研究では、情報活用能力を「学習する方法に関する知識を持ち、その知識を活用することができる力」と定義した。そして、アメリカのミネルバ大学が学習の原則としている16の理論に着目した。

ミネルバ大学の学習の捉え方は、考え抜く (think it through) と関連付けて活用する (make and use associations) の2つの原理に大別される。さらに、2つの原理が細分化され、学習科学の知見に基づき16の原則が設定される。

本研究では、この16の原則に基づき、小学生向けの質問紙を開発した（表3）。開発するにあたり教育心理学を専門とする大学の先生の協力を得た。

(2) 研究の方法

総合的な学習の時間の実践を通して学び方を学び、開発した質問紙調査の結果を分析することで情報活用能力の育成に資する。

(3) 研究の内容

授業内容の実際は、表2のとおりである。

表2 探究の学習過程における授業内容の実際

過程	内容
課題設定	金沢市の児童と交流する際に、金沢市について調べたことを発表することを伝え、目的意識を持たせた。1人1人ウェビングマップを作成し、作成したマップをクラスメートと共有させた。マップの内容を、観光、伝統工芸、芸能、漁業、農業などに分類し、その中から自分が探究したいことを調べ学習のテーマとすることで学習の個性化を図った。
情報の収集	情報収集のためには、本とインターネットのどちらがより効果的かについて話し合った。それぞれの良さを見つけ、本とインターネットの両方から情報を収集する見直しを持たせた。八雲図書館から金沢市に関連する本を約100冊借りた。本から情報を得る期間は、インターネットで検索することを禁じた。収集した情報は授業支援クラウドを活用し、その都度保存させ、自由に他者参照できるようにした。本の貸し出し期間終了後は、インターネットで情報を収集することを許可し、検索したURLを授業支援クラウドに記録させた。
整理・分析	金沢市の児童との限られた交流時間に応じて、収集した情報の中から相手に特に伝えたいことを選択し、整理させた。まず発表原稿を作成させ、その原稿に合ったスライド資料を作成させた。調べた内容に応じて、交流の中で相手の児童が答えられそうな質問を考えさせた。
まとめ・表現	金沢市の児童と交流し、調べたことを発表する。宿泊学習後、自分自身の学び方に関する変容について振り返りを行わせる。

4. 研究の結果

表3の質問紙の項目について本校小6児童の変容を当日報告する。

5. 研究のまとめと課題

○本とインターネットで調べる時間を分けることでそれぞれの良さに児童自身で気付くことができた。

○ 教員が授業計画を立案する際、意図的に本による調べ学習を設定する必要がある。

● 調べ学習にあたり学校図書館の蔵書では不足するため、近隣の八雲図書館に協力を依頼した。本による探究的な学習を推進するには、教員だけでは実現が難しく、学校図書館司書や地域の図書館との連携が重要である。

● 今後、目黒区の電子図書館の利用を児童の学習用情報端末で活用することを推進していく必要がある。そのために、地域や保護者と協働し、子供の読書環境を改善していく。

【引用, 参考文献】

堀川照代 (2023) 『学校図書館の価値を示そう～学校図書館 To Do～』 日本学校図書館学会静岡県支部

全国学校図書館協議会編集委員会 (2022) 『どう使う？学校図書館と1人1台端末 はじめの一步』 公益社団法人全国学校図書館協議会

表3 本校小3から小6児童の情報活用能力に関する実態【N=229,単位(%)】

	5. とてもあてはまる	4. あてはまる	3. どちらともいえない	2. あてはまらない	1. まったくあてはまらない	M	SD
Q1 学習内容について、自分の言葉で説明できるようにしている。	29.7	42.8	22.7	4.8	0	3.97	0.85
Q2 学習している内容は、簡単すぎず、難しすぎず、ちょうどいい。	26.6	38.9	21.4	8.7	4.4	3.75	1.08
Q3 学習した内容を覚えているか、自分で自分にテストをしている。	17.9	26.2	26.2	20.1	9.6	3.23	1.23
Q4 先生や友達から、できている点やできていない点について、アドバイスをもらうようにしている。	17.0	36.7	29.3	12.2	4.8	3.49	1.06
Q5 同じ教科の学習ばかりするのではなく、交互に学習している。	34.9	34.5	22.3	7.0	1.3	3.95	0.99
Q6 聞く・読む・見るなど、色々な方法で覚えている。	40.6	38.4	15.3	4.8	0.9	4.13	0.90
Q7 楽しみながら学習をしている。	47.6	25.8	16.6	7.9	2.2	4.09	1.07
Q8 学習した内容どうしの関係を、図や表にまとめて覚える。	16.6	31.9	29.7	18.8	3.1	3.40	1.07
Q9 新しく学習する内容は、前に学習した内容とのつながりを考える。	23.6	35.8	26.2	11.8	2.6	3.66	1.05
Q10 学習するとき、分かりやすい内容から理解し、それから難しい内容を理解するようにしている。	34.9	39.7	19.2	4.4	1.8	4.02	0.94
Q11 学習するとき、自分なりに例を考えている。	30.1	37.1	22.7	8.7	1.3	3.86	0.99
Q12 学習するとき、「そもそも」や「なぜ」について考えるようにしている。	30.1	31.9	21.0	14.0	3.1	3.72	1.13
Q13 学習内容の流れや全体像をふまえて、学習内容を覚えている。	23.6	39.3	30.6	5.7	0.9	3.79	0.90
Q14 短い時間で学習しようとせず、長い時間をかけて、学習した内容どうしを関係づけて覚えている。	21.0	27.5	30.6	16.6	4.4	3.44	1.13
Q15 学習した内容が、その教科の学習場面以外でも活用できるか考えている。	29.7	37.1	24.9	6.6	1.8	3.87	0.98
Q16 かたよった考え方をしていないか、自分の考えに意識を向けるようにしている。	34.5	30.6	26.6	7.0	1.3	3.90	1.00

生成系 AI の時代における学校図書館の利活用に関する検討 ～こどもの主体的・自発的な学習を促進するためには～

吉田 稜
東村山市立東村山第一中学校

【要約】

近年、生成系 AI (Generative Artificial Intelligence : ジェネレーティブ アーティフィシャル インテリジェンス) が急速に進展、社会に浸透していった。生成系 AI を用いることで、簡単に目当てのモノを生成することができるが、その一方で、こどもの学習活動においては、生成されたモノの真偽を確認 (ファクトチェック) することなく鵜呑みにしたり、自己の成果物として提出したりするなどのことが懸念されている。

本発表では、まず、学習活動に学校図書館を利活用する意義を再確認する。さらに、生成系 AI の時代において、「学習センター」としての機能を有する学校図書館がこどもの学習活動をどのように支援していくことが望ましいか、また、こどもの主体的・自発的な学習をどのように促進していくべきかを検討する。

【キーワード】

生成系 AI、探求学習、学習センター、情報活用能力、GIGA スクール

1. はじめに

近年、生成系 AI が急速に進展、社会に浸透していった。こうした背景から文部科学省は、令和 5 年 7 月 4 日に「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」を取りまとめ公表した。ガイドラインによれば、「全ての学校」において「情報活用能力を育む教育活動を一層充実させ、AI 時代に必要な資質・能力の向上を図る」こと、「懸念やリスクに十分な対策を講じることができ一部の学校」では、「パイロット的な取組を進め、成果・課題を十分に検証し、今後の更なる議論に資すること」の必要があると見解が示されている¹⁾。

2. 研究の目的・方法

「AI 時代に必要な資質・能力の向上を図る」ために学校図書館をどのように利活用していくべきだろうか。本研究では、まず、学習活動に学校図書館を利活用する意義を再確認する。そのうえで、これからの生成系 AI の時代、学校図書館でどのようにこどもの学習活動支援、こどもの主体的・自発的な学習の促進をしていくのか、そのあり方を検討する。

3. 研究の内容

(1) 学習活動に学校図書館を利活用する意義

「学校図書館ガイドライン」では、学校図書館を「児童生徒の興味・関心等に応じて、自発的・

主体的に読書や学習を行う場」、「読書等を介して創造的な活動を行う場」としている²⁾。学校図書館は、こどもと多様な図書館資料とを出あわせ、こどもが資料を読み解き理解しようとすることで学んでいく場であるという点において、いつどのような時代においても価値があると考えられる。常に学習支援ができるよう、「学びの場」として整備された環境であることが学習活動に学校図書館を利活用する意義ではないだろうか。

(2) 主な生成系 AI サービスの紹介

主な生成系 AI サービスについては以下のものが挙げられる。

① ChatGPT

ChatGPT は、OpenAI が提供している生成系 AI サービスである。アカウントがなくても利用することができる。

② Gemini

Gemini (旧・Bard) は、Google が提供している生成系 AI サービスである。利用には Google アカウントでログインする必要がある。

③ Microsoft Copilot

Microsoft Copilot (旧・Bing Chat) は、Microsoft が提供している生成系 AI サービスである。回数制限はあるが、アカウントがなくても利用することができる。

これらのサービスは、フィルタリングの設定に

もよるが GIGA スクール端末やこどもの私的な端末などから容易に利用することができる。

(3) 生成系 AI 使用の課題

「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」では、「生成 AI 自体の性質やメリット・デメリットに関する学習を十分に行っていないなど、情報モラルを含む情報活用能力が十分育成されていない段階において、自由に使わせること」、「各種コンクールの作品やレポート・小論文などについて、生成 AI による生成物をそのまま自己の成果物として応募・提出すること」、「テーマに基づき調べる場面などで、教科書等の質の担保された教材を用いる前に安易に使わせること」などを「適切でないと考えられる例」として挙げている¹⁾。

ほかにも、一般社団法人日本新聞協会は、2024年7月17日に発表した「生成 AI における報道コンテンツの無断利用等に関する声明」において、「報道機関の記事を不適切に転用・加工し、事実関係に誤りのある回答を生成するケースが見られること、AI による生成が著作物への『道案内』ではなく『種明かし』である」と指摘している³⁾。そして、「多くのユーザーが生成された回答で満足し、参照元のウェブサイトを訪れない『ゼロクリックサーチ』が増え」との考えを示している³⁾。

以上のことから、こどもによる生成系 AI の使用に関しては、十分な指導が求められよう。

4. 研究の結果

生成系 AI の時代の学校図書館の利活用にあたっては、①こどもに学習活動の意義を理解させること、②生成系 AI 使用のルールづくりをすること、③あえて生成系 AI を使わない学習活動もすることが有効であると考えられる。

第一に「こどもに学習活動の意義を理解させること」であるが、こどもの近くに生成系 AI があることから、こどもは課題を生成系 AI に代行させる（楽をする）誘惑と向き合わなければならない。この誘惑に打ち勝つためには、「なぜ、学ぶのか」と、学習活動の意義を考えさせ、理解させることが重要である。

第二に「生成系 AI 使用のルールづくりをすること」であるが、こどもの身のまわりの端末から生成系 AI サービスにアクセスできる以上、日常的に生成系 AI を使わせることがないような学校においても一定のルールづくりをする必要があると考える。生成系 AI をどの程度まで使ってよいのか（使用不可とするのか）、使用した場合 AI を

どのように使ったのかを明記させる、といったルールを定めることで、生成系 AI の「適切な使用」を促すことができるのではないだろうか。

第三に「あえて生成系 AI を使わない学習活動もすること」であるが、図書館資料の活用に焦点を当てることで、図書館資料を活用する能力を身につけさせるとともに、その能力を高めていくことにつながると考える。生成系 AI の時代において、そのような機会を意図的につくることも必要となる可能性がある。

5. 研究のまとめ

生成系 AI の使用は、十分に指導した上で、あくまでも学習を「補助」するために使用されることが望ましいということは言うまでもない。生成系 AI がこどもに代わって課題に取り組むということはあってはならない。こうした、「不適切な使用」に関しては何らかの策を講じる必要があるが、しかしながら「不適切な使用」と「不適切使用を見抜くこと」は終わりが無い「いたちごっこ」になると考えられる。したがって、むしろ「適切な使用」を指導していくことに重点を置いたほうが良いのではないだろうか。学校図書館において、こどもの主体的・自発的な学習のため、生成系 AI の「適切な使用」を促していくためには、まず、学校司書・司書教諭が生成系 AI の模範的な使用をして、こどもたちにその姿を見せていくことが重要である。

なお、生成系 AI を使用した取り組みの実践研究については今後の課題としたい。

【引用、参考文献】

- 一般社団法人日本新聞協会「生成 AI における報道コンテンツの無断利用等に関する声明」 <https://www.pressnet.or.jp/statement/broadcasting/240717_15523.html>最終閲覧日：2024年8月30日
- 文部科学省（2023）「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン Ver1.0」 <https://www.mext.go.jp/content/20230710-mxt_shuukyo02-000030823_003.pdf>最終閲覧日：2024年8月30日
- 文部科学省「学校図書館ガイドライン」 <https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/1ink/1380599.htm>最終閲覧日：2024年8月30日

探究的な学習の基礎的スキルの育成とその課題 ～司書教諭と他教科の教員との協働から～

鈴木 めぐみ
香蘭女学校

【要約】

本校では、体系的に探究的な学習を実践できるプログラムを新たに考え、総合的な探究の時間を SEED (Self-Enrichment Education) と名付け、2021 年度から実践を重ねてきた。中等科 2 年生は、探究的な学習の初年度として、探究に必要な基礎的なスキルを学ぶことを目標としている。2022 年度から司書教諭も SEED の授業を受け持つことになり、特に一学期は、情報収集や資料の特性、情報の取舍選択、著作権や参考文献、引用のやり方といった探究的な学習の基礎的スキルの学習を、司書教諭を中心に行っている。まだ歴史が浅く、試行錯誤しているプログラムだが、シラバスの作成やその実施を、他教科の教員と司書教諭が協働して実践を重ねてきた。学期ごとに行った生徒の振り返りから、探究のスキルが、教科学習や学校行事など、多様な学びと関係していることに気が付いた生徒や、SEED の授業が、社会に目を向けるきっかけとなったという生徒が多数いることが分かった。

【キーワード】

総合的な探究の時間、探究的な学習、情報活用能力、学校図書館、協働

1. はじめに

本校では 2021 年から総合的な探究の時間（以下、SEED と呼ぶ）が導入され、今年で 4 年目となる。導入前は、入学してすぐの図書室オリエンテーションで図書室の利用法や NDC について教えたり、各教科の調べ学習や中等科 3 年で行っていた卒業論文などで、情報収集や参考文献の書き方、テーマの決め方などを指導したり、レファレンスの対応や特集コーナーの作成などを行っていた。

導入のためにカリキュラムを一から考えることになり、始まる前の段階から専任司書教諭としてこの SEED に関わるようになった。カリキュラムの作成に加え、2022 年度から中等科 2 年の SEED を担当している。今年度は高等科 1 年生も担当し、課題解決型の探究学習に取り組んでいる。

中等科 2 年生の SEED は、高等科 3 年生まで続く SEED の初年度であり、その後の探究的な学習に活かせるよう、探究の基礎的スキル（【課題の設定】【情報収集】【整理・分析】【まとめ・発表】【振り返り】）の 5 つの活動を定着させるとともに、コミュニケーション能力を育てることを目標としている。スキルの定着とともに、自分を取り巻く環境や社会を知り、将来について考える時間になるように授業を行っている。

2. 香蘭女学校の概要

本校は、1888 年（明治 21 年）に英国国教会の伝道によって創立されたミッション系の中高一貫

の女子校であり、キリスト教に基づく人格形成を目的とする人間教育を理念としている。同じ宗派の日本聖公会に属する立教大学の関係校推薦があり、学則定員である 160 人の推薦枠が設けられている。

歴史や伝統を大切にしながらも、変わりゆく社会状況に対応できる生徒を育てるために、早くから ICT を活用した教育に力を入れてきた。学校内全域をカバーする Wi-Fi 環境に加え、図書室も含め、全教室に電子黒板や AppleTV が完備されている。2015 年度から iPad を導入し、授業だけでなく、HR や部活動、校外活動といったさまざまな場面で活用されている。

図書室は、クラス全員が入ることのできる閲覧席とクラスの半分が入れる閲覧席の 2 つがある。可動式の机と椅子を導入し、多様なグループ活動に対応できるようにしている。蔵書数は和書が約 6 万 4 千冊、洋書が約 1 万冊である。各自の iPad で、蔵書検索や資料の予約、貸出期限の延長、有料データベース（朝日けんさくくんとヨミダス for スクール）の利用が可能である。

3. 中等科 2 年生の実践内容

中等科 2 年生の SEED は、4 クラスあるうち、各 2 クラスを 3～4 分割し、計 4 名（司書教諭含む）の教員で担当している 2 時間続きの授業である。年間の詳細は別途説明し、司書教諭が特に主導して行っている一学期の内容を紹介する。

ガイダンスで「SEED とは何か」「研究不正と著作権」を、クイズを交えながら説明した。

次に、情報の取捨選択ができるよう、情報源の種類と信頼性、様々なツールの紹介、Wikipedia のメリットとデメリットを扱った。有料データベースは、朝日けんさくくんとヨミダス for スクールを利用して自分の誕生日にどんな記事が載っていたかを調べてもらった。NDC のおさらいでは、普段は借りない分野の本と出会い、自分の興味関心を広げるために、指定された分類の本を1冊借り、読書カードを記入してもらった。それを元にビブリオバトルを行い、短時間で自分の言葉と表現で魅力を伝える方法を考えてもらった。

新聞を使った活動も行った。最初に新聞の構成、新聞の良さ、読み方を説明し、実際に新聞をめくりながら興味がある記事や面白いと感じた新聞の特徴を紹介し合った。トップ記事の比較や事実と意見の違いのワークも行っている。このときは、図書室の新聞を一人一誌配布して行った。時事問題をご家庭でも話題にできるよう、「いっしょに読もう！ 新聞コンクール」に参加して、1つの記事を深く考え、他者の意見を聞く機会とした。

時事問題からつなげ、意見の根拠と論理的な主張を実践できるよう、ディベートを行った。インターネットを中心に根拠を探してもらい、情報の取捨選択を意識させた。

夏休みに課すSDGs レポートに向け、レポートに必要なスキルを指導した。興味がある目標を3つ選び、マンダラートを使って自分がどれだけ知識があるかを自覚させた。引用のやり方、参考文献の書き方、奥付の見方、レポートの構成の説明とワークの実施とともに、Google ドキュメントの使い方やスプレッドシートを使ったグラフの作成を実践した。その際、国連広報センターのSDGs すごろくを実施した。前向きに課題に取り組むために、楽しいという気持ちが非常に重要である。SEED では、ただスキルを伝えるだけではなく、生徒が楽しいと思える工夫をしながら進めている。

4. 他教科の教員との協働

一学期の授業内容は、主に司書教諭が考え、他の教員でも授業ができるようにパワーポイントや資料を作成し、週に一度の打ち合わせで共有した。情報の取捨選択は、司書教諭の専門的な知識が重要となるので、どのクラスも司書教諭が担当できるように調整している。

他教科の教員と協働することの良さは、教科の授業で扱っている内容と SEED をつなげられることである。例えば、SDGs の内容が、英語科の教材で取り扱われていることが打ち合わせを通してわ

かった。その結果、授業の中で生徒たちに声がけをすることができ、他教科との関係を意識付けられた。

さらに、今年度は、理系の教員がメンバーに加わり、理系の視点でグラフの作成や見方を指導していただいた。メンバーのそれぞれの教科や分掌で培った知識を SEED の授業に反映することができている。

昨年度のメンバーだった教員が今年度は他学年の担当となり、中等科2年生で実施した内容を他学年でも実施しようと動いてくださっている。一度協働していることで、実施内容を相談されることも増えている。

5. 実践の成果

生徒たちの一学期の振り返りの一部を紹介する。

- ・社会や数学など、グラフからその時の様子を想像することはいろいろな教科に役立つと思うから学ぶことができてよかった。

- ・ビブリオバトルで魅力の伝え方を学んだので、自分が宣伝したいものや、文化祭でどんなことをやるかというときにも活かせると思った。

- ・今までニュースはあまり見てこなかったが、SDGs レポートの作成によって、ニュースを見る機会が増えた。それにより、今まで知らなかった新たな発見があったりして、少し視野が広がった。

上記のように、SEED の内容が教科学習や学校行事など、多様な学びと関係していることに気が付いた生徒や、社会に目を向けるきっかけとなったという生徒は多い。

6. 研究のまとめと課題

一年間を通して探究の基礎的なスキルを学ぶことはできているが課題は多い。特に大きな課題は、学んだスキルをどう定着させていくかである。スキルは、大学進学後、その先の社会人になっても必要となるものである。

現在、高等科1年生を担当しているが、一昨年の内容を覚えていない生徒も多い。また、学んだスキルは覚えているが、どの場面で使えば良いかを判断できない様子も見受けられる。学んできたスキルが必要となる場面で、教員から再度声がけし、何度も実践することでスキルを定着させたい。継続して学習していけるように、他学年の SEED を担当している教員だけではなく、SEED に関わっていない教員への情報共有をしていかなければならない。学期ごとに会議で実践報告を行っているが、司書教諭が学年やさまざまな校務分掌を担当している強みを生かしながら、どの場面でスキルが生かされるか、つなげていくプログラムを実践できないかをより一層検討していきたい。

養護教諭と学校司書の同僚性 —両者の協働による2つの教育活動を中心に—

齋藤直人・高橋亜由実
新潟市立下山小学校

【要約】

本実践研究では、養護教諭と学校司書の同僚性とは何かを教育活動の展開により検討するものである。具体的には、両者が協働して①「保健室・図書館コラボコーナー」の設置、②学校司書による養護教諭への授業支援を実施している。①では、養護教諭が以前から行っていた毎月の保健室前掲示に合わせて、図書館に関連する図書の別置コーナーを設けた。さらに保健室前には、図書館に展示してある図書の表紙の写真を貼り出した。②では、養護教諭が行う研究授業の検討の際に、学校司書へレファレンスサービスを申し込んだり、シンキングツールの利活用についての助言を求めたりした。

これらの教育活動により①では、児童が図書館と保健室を行き来する循環がみられた。また貸し出しが少なかった「医学」の図書が借りられるようになった。②では、研究授業の展開に寄与できた。また養護教諭からの専門的な助言により不足している図書を所蔵できた。

2つの実践を通じて、養護教諭と学校司書が以前より密に連携を図ることができ、児童や職務に関する情報の共有や、他の教職員とのコミュニケーションも円滑になった。両者の持つ知識や情報などをつなげることで、2つの教育活動が展開できたと考える。つまり、両者の同僚性とは「つながること・つなげることによる相互の専門性の向上」といえる。

【キーワード】

小学校、同僚性、養護教諭、学校司書、授業支援、校内連携、教育実践

1. はじめに

本実践研究は、養護教諭と学校司書との同僚性¹⁾を築くことにより、両者にとってどのような影響をもたらすのかを考察したものである。両者の協働により2つの教育活動を行った。①「保健室・図書館コラボコーナー」の設置、②養護教諭が行う研究授業への支援である。それらの実施概要と成果・課題を概観して、両者の同僚性とは何かを考察する。

2. 研究の目的

養護教諭と学校司書の同僚性とは何かを明らかにし、それを構築することで児童へどのような教育活動を展開できるのかを検討することである。

3. 研究の方法・内容

本実践は、2023年9月～2024年9月までに実施した内容を述べる。取り組みにあたり①無理せず、②頑張りすぎず、③楽しいことをしようの3つを合言葉に始まった。両者は、図書館や保健室の来室者が少ない1校時目や、給食時、放課後などの隙間時間を有効に活用して情報交換を行った。それにくわえ、ICT機器を用いて掲示物のテーマや、作成した掲示物、所蔵図書の情報を共有して、連携を取りながら2つの教育活動を行った。それらについて考察する。

① 「保健室・図書館コラボコーナー」設置

本実践の前から、養護教諭は健康に関する掲示を毎月保健室前に作成していた。隙間時間に学校司書と「何か楽しいことはできないか」という話になり、保健室前の掲示内容に合わせ、図書館内に関連図書の別置コーナーを設けた。さらに保健室前には、図書館に展示してある図書の表紙の写真を貼り出した。具体的な掲示テーマは「歯の健康」「風邪予防」「心の成長」【図1参照】などである。これらの活動をきっかけに、自分の健康について関心を持ち、保健室前の掲示を見に来たり、図書館へ来館したりする児童も一定数いる。



【図1】保健室前の掲示（保健室の役割）

いっぽう、図書館では今まで「医学」(NDC490)に関する図書の貸し出しは少なかったが、別置コーナー【図2参照】にて面出し展示を行うことで、

貸し出しされるようになった。実際に児童から「保健室の掲示でこんな本があるんだって知った」との声が複数ある。また、図書館内で「コラボコーナー」の図書を読む児童へ、学校司書が保健室でも同じテーマの掲示をしている旨をよく話している。その後、保健室前の掲示を見に行く児童も複数いる。



【図2】図書館内の展示（保健室・養護教諭関連図書）

このように保健室前の掲示と、図書館内の別置コーナーにより、児童が保健室と図書館を行き来する循環が生じた。また、児童と学校司書、および児童と養護教諭のコミュニケーションも生じた。

年度末には、まとめとして振り返りの掲示物と「コラボ便利」【図3参照】を作成した。この便利を通して児童だけではなく、保護者からも反響があった。保護者から児童へ図書館の利用を促す声かけがあり、その児童と保護者が図書館へ来館して利用するようになった。



【図3】年度末のコラボたより（一年間の振り返り）

② 養護教諭が行う研究授業への支援

養護教諭から研究授業について学校司書へ相談があった。2023年度にはシンキングツールの活用方法について助言と資料提供を行った。2024年度には教材研究に必要な資料を公共図書館から取り寄せて提供した。

資料によって、養護教諭は自身が行う授業の基本的な知識の獲得と、授業のアイデアを得ることができた。資料提供が授業の検討に貢献した。

また、研究授業の検討会で他校の養護教諭から「学校司書に資料や授業の相談ができると初めて知った」と、学校司書の職務についての認知が高まったとの声もあった。

いっぽう、学校司書はレファレンスと養護教諭からの助言、リクエストによって、図書館に不足していた SST や LGBTQ、性教育、生活に関する諸資料を所蔵することができた。

4. 研究の結果

養護教諭と学校司書の同僚性とは、「つながること・つなげることによる相互の専門性の向上」であるといえる。

養護教諭や学校司書は一人職であり、かつ専門職である。養護教諭を含む教育職員は「教育職員免許法」により、業務独占をしている。特に養護教諭の場合は、児童生徒の救急処置や健康診断などの保健管理、保健教育、健康相談活動をはじめとする専門的な職務が多く、他の教職員が代行することは困難であると容易に想像がつかだろう。

また学校司書は上記のような法的根拠はないが、図書館システムの保守管理・運用、および図書館運営全般を一手に担っており、他の教職員が行うことは、時間的にも、技術的にも難しいだろう。

これらのことから、両者は専門的な知識や経験、情報を持っているが、それらは他者から見えにくく、専門性を十分に理解されているとは言い難い。

本実践による両者の同僚性とは、両者が持つ専門性をつなげることで、今までにない教育活動の展開をすることができたと考える。そのため両者の同僚性とは、「つながること・つなげることによる相互の専門性の向上」が適当だろう。

くわえて、本実践を通して養護教諭と学校司書との連携が以前より密になり、児童や職務に関する情報の共有がしやすくなった。また、他の教職員とのコミュニケーションも円滑になった。これは、同僚性の輪が広がっていると換言できる。

今後の課題は2つある。①職員間で連携をとれる体制を学校全体へ発展させることである。前述したように同僚性の輪が広がりつつあるが、十分とはいえない。さらに円滑な連携をとれるように「つながる」「つなげる」ことの強化が必要である。②同様の実践を他校でも実施できるように一般化することである。両者とも一人職であるがゆえ、異動に伴って同様の活動を継続できなくなる可能性がある。どこの学校においても両者の専門性を活かせる体制づくりが必要だといえる。

【引用、参考文献】

細尾萌子・柏木智子編 (2021) 『小学校教育用語辞典』ミネルヴァ書房, 52 (同僚性とは「教師が、教科指導や生徒指導、学級経営などの多くを、互いに同僚と学びあい、高めあっていく性質のこと」を指している。)

量的分析に基づく公立高等学校図書館の蔵書の現状と課題

杉本啓輔
常葉大学教育学部

【要約】

本研究は高等学校図書館の蔵書の現状を明らかにすること、課題を発見することを目的に、学校図書館の蔵書を量的に分析したものである。分析は静岡県内の県立高等学校（56校）から提供を受けた書誌・所蔵データを対象に行った。提供データを分析しやすい形に整理し、a)学校図書館全体、b)学校図書館ごと、c)学校図書館群の3つの観点で分析を行った。

結果、調査対象において蔵書は9類（文学）の資料に偏っており、その著者は一部に限られていることが分かった。学校図書館ごとの分析でも顕著な差を見ることはできなかった。他方、学校図書館を学科別に見たときには、NDC 類別構成比に多少の差を見ることができた。

【キーワード】

学校図書館、高等学校、蔵書構成、書誌情報

1. 背景と課題意識

図書館の根幹は、図書や雑誌、視聴覚資料等から形成されるコレクションにある。特に蔵書は、その図書館を理解する上で非常に重要な要素といえる。

他方、学校図書館の蔵書の実態は不透明な部分が多い。今後の蔵書の在り方を検討し発展させていくために、現状の把握は必要不可欠である。

また、学校図書館の蔵書について、量的に研究したものは少なく、安形らが行った首都圏及び近畿圏の先進的かつ活動が活発な中学校 13 校（うち4校が中高一貫校）の全蔵書データを収集し行った調査など数えるほどである¹⁾。

2. 研究の目的とリサーチクエスチョン

本研究は公立高等学校図書館の蔵書の現状を明らかにし、課題を発見することを目的とする。この目的を達成するために、以下2つのリサーチクエスチョンを設定し分析を進めていく。

- 1) 高等学校の図書館にはどのような資料が所蔵されているか。
- 2) 蔵書から見える課題は何か。

3. 分析の観点と調査対象

3.1 分析の観点

本研究では、資料の所蔵状況について詳細に分析するため、a)学校図書館全体、b)学校図書館ごと、c)学校図書館群の3つの観点から集計を行う。

a)学校図書館全体に対する集計は、①所蔵の多いタイトル、②所蔵されているタイトルの多い著者、③所蔵されているタイトルの多い出版者、④

NDC 類別のタイトル数とその構成比などの集計とする。なお、ここで「タイトル」とは、複本を考慮しないもの、つまり異なる資料に対応するものである。b)学校図書館ごとの集計は、①NDC 類別のタイトル数と構成比、②出版年の平均と中央値などを行う。c)学校図書館群の集計は、学校図書館を所在地、校種、規模等のグループに分け、学校図書館全体に対して実施する集計と同様の集計を行い、グループごとの傾向の違いを分析し、重複率の算出などをする。

3.2 調査対象とデータの整備

3.2.1 調査対象

調査対象は静岡県内の県立高等学校の2020年3月末現在の書誌・所蔵データである。これら書誌・所蔵データは、2019年11月に静岡県高等学校長会を通じて、研究調査に対するデータ提供の協力依頼状を送付し収集した。結果、分校を除いた静岡県内の全日制課程全80校中56校からデータの提供があった。なお、データを抽出し出力する際、個別資料のタイトル、著者名、作者名、出版年、分類を必須項目とし、ISBNがあるものについては、ISBNも抽出するよう依頼した。提供データのレコード数は1,472,899件であった。

3.2.2 データの整備

異なる図書館間の書誌・所蔵データを集計する際、書誌の同定作業が必要である。本研究では、主としてISBNに基づいて集計をしていく。しかし、提供データは多様性を含んでおり、ISBNが付与されていないデータも存在した。そこで、株式会社カーリルの協力を得て、提供データに可能な限りISBNを付与した。整備の結果、990,440件の

データに ISBN を付与することができた。観点ごと集計に使用するデータは第 1 表のとおりである。

第 1 表 分析の観点ごと使用するデータ

分析の観点	使用するデータ
a) 学校図書館全体	ISBN が付与できたデータ
b) 学校図書館ごと	ISBN が付与できていないものも含めたデータ
c) 学校図書館群	ISBN が付与できたデータ

4. 集計結果

4.1 学校図書館全体

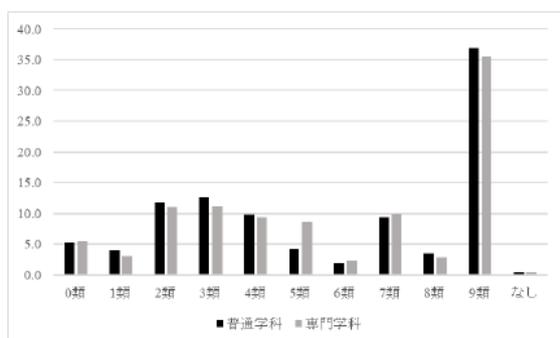
所蔵の多いタイトルは『ハリー・ポッターとアズカバンの囚人』で、54 校が所蔵していた。続いて、『鹿の王』（上下巻）、『村上海賊の娘』と、9 類（文学）に分類されるタイトルが多く、学校図書館で所蔵されていた。所蔵の多い著者と出版社はそれぞれ司馬遼太郎と岩波書店で、前者が 3,551 点、後者が 131,014 点の資料が所蔵されていた。NDC 類別構成比を見ると、9 類が最も多く（36.8%）、6 類が最も少なかった（2.1%）。

4.2 学校図書館ごと

NDC 類別構成比はすべての学校で 9 類が最も多い結果となった。出版年に関して、中央値はおおよそ 2000 年代である一方、最大値が 2015 年の学校もあった。2020 年 3 月末現在のデータと考えると、蔵書の新鮮度に疑問が残る結果となった。

4.3 学校図書館群

学校を所在地別、規模別に分けて集計した結果は学校図書館全体の結果と差は見られなかった。他方、学科別で集計した際、普通学科のみの学校と専門学科（商業科や工業科など）を有する学校とで、5 類（技術、工学）に差を見ることができた（第 1 図）。



第 1 図 NDC 類別構成比 (学科別)

また、学校図書館の蔵書の近さ（類似性）を図るため、蔵書の重複率を算出した。重複率は以下

の計算式で求められ、サンプルの類似性と多様性を測定するために使用される Jaccard 係数と同じ意味を持つ。

$$J(A, B) = \frac{|A \cap B|}{|A \cup B|}$$

結果、最も高い重複率は 34.5% だった。なお、最も高い組み合わせとなった学校及び他の重複率の高い学校の組み合わせから新たな知見を得ることはできなかった。

5. 研究のまとめ

調査対象の高等学校図書館の蔵書は 9 類（文学）に偏ったコレクションを構築していることが分かった。学校図書館全体で SLA の学校図書館メディア基準の約 2 倍の構成比となっていることや、各学校を個別にみても基準を満たす学校図書館がないことは、教育課程の展開に寄与するという観点からは是正が求められる。

また、全体を通じて、一部の著者の著作が多く所蔵されていることが課題として挙げられる。様々な著者の著作を所蔵することを手放しで肯定することはできないが、学校ごとに求められる資料は異なるはずであり、多様性のあるコレクションを形成していく必要がある。

最後に、学校図書館をグループ分けし、所蔵館の多いタイトルや NDC 類別構成比を集計したが、明確な違いがないことが分かった。確かに、学科別に見たとき、傾向の違いを見ることができたが、教育課程とは学校ごとに定められるものであり、教育課程の展開に寄与するのであれば、ある程度（もっと）傾向の差があってしかるべきと考える。今後は、課題を抱える学校図書館の蔵書を良い方向に導くための方法等について、検討を重ねていく。

【謝辞】

本研究は、2022 年、慶應義塾大学文学研究科図書館・情報学専攻前期博士課程に提出した修士論文を一部改変したものである。指導していただいた谷口祥一教授（当時。現名誉教授。）に感謝申し上げます。

【引用、参考文献】

1) 国立国会国際子ども図書館 (2014) 『学校図書館におけるコレクション形成：国際子ども図書館の中高生向け「調べものの部屋」開設に向けて』国際子ども図書館調査研究シリーズ (no.3)

静岡県 13 市町の学校図書館の 10 年

—学校図書館に関する調査から

○鈴木 守¹、土井 幸弘²、杉本 啓輔³

^{1,3}常葉大学、²元常葉大学

【要約】

日本学校図書館学会静岡県支部が 2014 年に実施した静岡県内の公立小中学校等の学校図書館の調査から 10 年が経過した。この間の県内の公立小中学校図書館の状況の変化を明らかにするために、県内 35 市町教育委員会の学校図書館担当者を対象に学校図書館の現状に関する調査を 2023 年に実施し、17 市町から回答を得た。調査項目は、1) 司書教諭、学校司書等の人的体制、2) 資料および施設等の物的体制、3) 学校図書館を活用した授業、情報検索、居場所としての機能、コロナ感染対策を含む学校図書館利活用の状況、4) 国の行政施策への対応等である。回答が得られた自治体の内特に 13 市町を対象に、2023 年の調査結果と、2014 年以降に本支部が実施した過去の調査結果とを比較し、学校図書館の課題を明らかにした。

【キーワード】

司書教諭、学校司書、図書館資料、学校図書館利活用、学校図書館施策

1. はじめに

日本学校図書館学会静岡県支部調査研究委員会 は、2014 年に県内各市町の学校図書館担当指導主事を対象に学校図書館に対する支援や指導について調査を行った。その後、3 回にわたり県内の学校図書館の状況に関する調査を実施してきた。2014 年の調査から 10 年目を迎えたのを機に、県内の学校図書館の状況が生じた変化について、静岡支部として調査を実施することになった。

2. 研究の目的

本研究は、県内の公立小中学校の学校図書館の現状を調査するとともに、過去 10 年間に実施された県内の学校図書館に関する調査の結果と比較検討することによって、学校図書館の課題と今後の在り方について示唆を得ようとするものである。

3. 研究の方法・内容

静岡県内の 35 市町教育委員会の学校図書館担当者を対象として調査を実施した(以下、「2023 年調査」)。調査方法は、e メールに調査票を添付し、担当者にご回答いただいた。調査期間は、2023 年 9 月 6 日から 11 月 30 日である。調査項目は、1) 各市町の学校数、児童生徒数、教員総数、司書教諭有資格者総数、教員以外のスタッフの総数(2023 年 5 月 1 日時点、2) 人的体制として、司書教諭、学校司書に関わること。3) 物的体制として図書費、学校図書館の施設設備、バリアフリー化、アクセシブルな書籍、電子書籍、日本語能力に応じた支援書籍の配備、4) 学校図書館の利活用状況として、

朝読書の実施状況、学校図書館での授業、タブレットの活用、コロナ対策、居場所の機能など、5) 国の施策として、第 6 次学校図書館図書整備 5 か年計画および第 5 次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画への対応などから構成されている。

また、2023 年調査の結果と、過去 10 年間に実施された以下の 2 つの研究調査の結果との比較検討を行った：

1. 鈴木嘉弘ほか(2015)「教育委員会の学校図書館支援指導について」¹⁾(以下、「2014 調査」)
2. 鈴木嘉弘ほか、「文科省『平成 28 年度学校図書館の現状に関する調査』における静岡県の現状分析と今後の課題」²⁾。(以下、「2016 調査」)
3. 土井幸弘ほか(2019)「静岡県市町教育委員会 2018 年度学校司書配置状況等の分析～学校司書の配置で、学校図書館機能が動き出している事実が明らかに～」³⁾(以下、「2018 調査」)

比較検討にあたり、2014 年調査、2016 年調査、2018 年調査、2023 年調査のいずれも回答があった 13 自治体を対象とした。

4. 研究の結果

静岡県内 35 市町の内、17 市町の教育委員会より回答を得ることができた(回答率 45.7%)。内 2014 調査、2016 調査、2018 調査にも回答した自治体は 13 市町である。

4.1 基礎的事項

2014年から2023年までの10年間、対象の13自治体においては、少子化の進展の下、小中学校数と児童生徒数が減少した(2014→2016→2018→2023調査)。また、同市町の小中学校において司書教諭有資格者数は増加した(2016→2023調査)。

4.2 人的体制

○司書教諭

全体の小中学校数と11学級以下の小中学校数が減少しているが、逆に司書教諭を発令していない小中学校の数は増加した。司書教諭の職務専念時間を確保している自治体は増加したが、週あたりの時間数は減少した。市町教育委員会主催の司書教諭研修を実施している自治体と実施回数は減少した(2014調査→2023調査)。

○学校司書

学校司書は増加し(2014→2018→2023調査)、1校専任の学校司書の配置も増加した。また、学校司書の配置者を教育委員会とする自治体、職名を「学校司書」とする自治体の割合が増加した。一方、教育委員会が学校司書研修を実施している自治体、公費出張があるとした自治体は減少した。司書教諭と学校司書との打合せ時間があるとした自治体、学校司書が職員会議へ出席する自治体は増加した(2018調査→2023調査)。

半数以上の自治体が学校司書を会計年度任用職員としている。また、学校司書の職務内容として、直接的支援、間接的支援のほか、教育活動支援と回答した自治体は約7割に達した(2023調査)。

4.3 物的支援

○図書費・図書資料

児童生徒1人当たりの図書費の増加は低い水準に止まり、図書標準達成率100%を達成している小中学校の割合は減少した。図書費については児童生徒数に応じて配分する自治体が増加した。また、学校間の相互貸借ができる自治体は増加した(2014調査→2023調査)。

アクセシブルな書籍および電子書籍等の整備・提供へ配慮した自治体は少数も、日本語能力に応じた支援が必要な子どもたちに配慮したとする自治体は半数を超えた。学校図書館専用の部屋は大部分の学校で1部屋のみ、バリアフリー化したと回答した学校は半数以上に達した(2023調査)。

4.4 学校図書館利活用状況

朝の一斉読書の実施は週1回以上、学校図書館

の資料を活用した授業は月1回以上の割合が高い。情報検索では、タブレットを活用する割合が高く、学校図書館資料や両方を活用する学校の割合が低い。また、学校図書館が児童生徒の居場所に利用されている自治体が多数を占める(2023調査)。

4.5 国の施策への対応

学校図書館支援室の設置、校長の館長への任命は1自治体のみ。校長等管理職研修に学校図書館の研修を含める自治体はない。また、第6次「学校図書館図書整備5か年計画」への対応では図書費または学校司書配置に配慮する自治体が半数以上である。読書活動推進計画は過去5年以内に改訂した自治体が多いが、第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画への取組は難しいとする自治体が多数を占めた(2023調査)。

5. 研究のまとめと課題

2023調査結果及び過去の調査(2014、2016、2018調査)の比較から、以下の課題が明らかになった：

- ・11学級以下の学校の司書教諭の配置、職務専念時間、司書教諭研修の拡充。学校司書の配置とともに学校司書研修の充実。
- ・学校図書館図書標準の達成とともに、アクセシブルな書籍や電子書籍など図書館資料の充実。
- ・学校図書館支援室の設置や、校長等校長管理職研修への学校図書館研修の導入等の施策の充実。

6. 謝辞

本調査にご協力いただいた市町教育委員会の学校図書館担当者の方々、静岡県都市教育長連絡協議会並びに町教育長連絡協議会の事務局様に、この場を借りて感謝申し上げます。

【引用、参考文献】

- 土井幸弘ほか(2019)『静岡県市町教育委員会2018年度学校司書配置状況等の分析～学校司書の配置で、学校図書館機能が動き出している事実が明らかに～』学校図書館学研究, vol. 21, 45-61.
- 鈴木嘉弘ほか(2015)『教育委員会の学校図書館支援指導について』学校図書館学研究 vol. 17, 55-67.
- 鈴木嘉弘ほか(2018)「文科省『平成28年度学校図書館の現状に関する調査』における静岡県の現状分析と今後の課題」学校図書館学研究, vol. 20, 65-79.

学校図書館 学習センター機能活用の支援・助言

○小川 ひろみ、近江 貞之、鳥海 裕美
荒川区教育委員会事務局 教育センター 学校図書館支援室

【要約】

本区の区立小中学校全校は、学校図書館を活用した年間指導計画を作成している。小学校では週1時間「図書の日」を設置し、学校図書館を活用した授業を展開している。充実した学校図書館の環境を生かし、「主体的で、対話的で深い学び」の実現を図るために、年間を通して司書教諭・学校司書研修会を計画的に開催している。また一般教員に向けては、学校の要請に応じて、出前授業や校内研修会を通じて探究的な授業の支援・助言に努めている。

本区は「図書館を使った調べる学習コンクール」に小中学校全校で探究的な授業の成果発表の機会として参加しており、支援室はコンクールに向けての授業展開について支援・助言も行い、区立図書館と連携した児童に向けてのワークショップを開催している。

【キーワード】

年間指導計画 図書の日 司書教諭・学校司書研修会 区立図書館との連携
図書館を使った調べる学習コンクール

1. 荒川区の学校図書館の取組について

① 本区の概要と区立図書館について

区施策の読書活動推進事業を基盤に、学校図書館の「読書センター」に「学習センター」「情報センター」の機能を意識した教育活動の推進を図っている。

荒川区読書活動推進事業

年度	取組内容
平成26年度	荒川区俳句のまち宣言
平成30年度	「読書を楽しむまち・あらかわ」宣言
令和3年度	「家読」推奨リーフレットを保護者に配付
令和4年度	「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」

② 学校図書館等整備状況の経緯

学習活動での活用を充実させる視点で、学校図書館の環境整備を進めている。

平成18年度	学校図書館図書標準100%達成
平成21年度	学校司書全校常駐 学校図書館支援室設置 主任学校図書館指導員配置
平成22年度	学校図書館支援室長配置
平成25年度	学校図書館活用指針策定
平成26年度	司書教諭・学校司書打ち合わせ時間2時間確保
令和元年度	上級主任教育センター司書配置
令和2年度	学校図書館支援室3名体制

③ 学校図書館支援室設置の背景と役割

「荒川区学校教育ビジョン」と「学びの推進プラン」を根拠として、学校での図書館活用を総合的に推進する機関として、学校図書館支援室が設置された。

学校図書館教育の推進のために、立場を異にする専門性を担う3名が配置された。
学校図書館長支援員 元管理職
学校図書館スーパーバイザー元司書教諭
教育センター司書 元学校司書

④ 本支援室の活動内容と特徴

支援室の職務は「荒川区学校図書館活用指針」に明記されている。また、学校図書館教育の充実を目指し、学校図書館運営について特徴ある施策を行っている。

支援室の主な活動内容

学校図書館運営の支援・助言・連絡 学校訪問
本支援室だよりの作成 刊行物の発行改訂
図書館を使った調べる学習コンクールの運営
学校図書館教育に関する研修会の計画・実施
視察・マスコミ対応

学校図書館支援事業の特徴

学校図書館支援室の設置
全小中学校に1校専任学校司書配置 6時間/日 5日間/週 勤務
大規模校に学校図書館補助員配置 7校
司書教諭と学校司書の打ち合わせ時間確保 区費講師配置 2時間/週 宅配便を活用した図書資料の運搬

2. 学校図書館「学習センター」推進のため支援

学校図書館を学習センターとして機能させるためには、司書教諭・学校司書の資質向上と教員の指導力の向上が不可欠である。そのために様々な職種に合わせ研修会等を充実させた。

① 司書教諭・学校司書の資質向上支援 研修会等の実績

	研修会	連絡会	新任研修
司書教諭	4回		
学校司書	4回	6回	6回
新任転任			4回

② 司書教諭・学校司書の資質向上

	研修内容
第1回	学校図書館の機能、司書教諭の役割 学校図書館年間指導計画作成の仕方 探究的な学習の指導
第2回	研究授業を基に授業実践的力を磨く
第3回	学校図書館教育について深く知る
第4回	情報共有を図り自校の活動に生かす

③ 一般 教員の指導力の向上

	校内研修会等での講義内容
小学校 中学校	読書感想文の指導（含出前授業） コンクール作品の指導のポイント 図書館を使った授業の実践例の紹介 と評価について
区教育 研究会	読書活動を国語の授業にどう生かす か（アニメーション・読み聞かせ）

④ ワークショップの開催

「図書館を使った調べる学習コンクール」の支援として区立図書館と連携し、調べる学習チャレンジ講座（ワークショップ）を6・7月に開催している。その際、各回4名程度の学校図書館司書の支援を受けており、学校司書の研修の機会にもなっている。

3. 各学校の学校図書館活用実践事例紹介

① 荒川区立第三日暮里小学校の実践事例

荒川区教育委員会教育研究指定校

日本学校図書館学会研究推進校

研究主題「図書館活用教育を中心にすえた
教育課程の編成」

令和4年度 第5学年 国語

「偉人から学ぶ5年1組『座右の銘』をつくる」

② 荒川区立尾久八幡中学校

第4回情報活用授業コンクール 優秀賞受賞

令和4年度 第2学年

保健体育科と美術科クロスカリキュラム

保健体育 「体づくり運動 体の構造」

美術 「人体の仕組みと運動」

4. 成果と課題

○ 成果

① 蔵書冊数の充実

平成18年度に学校図書館図書標準 100%達成して以来、学校図書館図書廃棄基準に従って廃棄を実施している中でも高水準を維持している。

	学校図書館 標準冊数	荒川区	達成率
小学校	202,000冊	340,219冊	168.4%
中学校	104,720冊	148,810冊	142.1%

② 貸出冊数の向上

学校図書館標準冊数を達成、学校司書配置等の学校図書館の環境整備を整えることによって貸出冊数は増加した。

	平成19年度	令和5年度
小学校	29.1冊	92.1冊
中学校	1.8冊	11.2冊

③ 1学級当たりの回数の充実

学校図書館を活用した授業は、小学校では「図書の時間」含め週に3.7時間、中学校週3時間程度活用している。

また、朝読書・委員会活動等の活用で週2.5回程度学校図書館を活用している。

④ 図書館を使った調べる学習コンクール提出率

本区は探究的な学習を通して「主体的・対話的で深い学び」の推進を図っている。

その1つの指標としてコンクールへの参加状況を注視している。作品提出数は年々増加傾向にあり、少しずつ学習センター機能の活用が進んでいると捉えている。本区教育委員会としては80%の提出率を目指している。

	令和3年	令和4年	令和5年
小学校	67.3%	63.4%	69.4%
中学校	54.4%	54.1%	54.8%
合計	63.8%	60.9%	65.4%

○ 課題

① 生きる力の育成に向けた学校図書館利活用の推進・浸透

② 学校図書館を利活用した授業の質の向上

③ 中学生の読書活動の推進

④ 生成AI・電子図書の活用

参考【学校図書館関係本区発行の刊行物】

① 荒川区学校教育ビジョン

② 学びの推進プラン

③ 学校図書館活用指針

④ 実践報告書

⑤ 本との出会い

日野市全体で取り組む学校図書館を活用した探究的な学習の充実

～学校図書館の学習センター機能の向上を通して～

松永 式子¹、須藤 利伸²、加藤 健太²

¹日野市教育委員会、²日野市立日野第六小学校

【要約】

日野市では2024年に策定した第4次日野市学校教育基本構想において、児童・生徒の探究的で深い学びの実現を子供と大人の10+の姿として掲げている。探究的で深い学びを実現させるためには、それを支える学校図書館の学習センターとしての機能強化が不可欠である。日野市では令和6年度から全小中学校に学校図書館司書を配置した。また、先行研究として令和4・5年度日野市立日野第六小学校・旭が丘小学校・日野第四中学校の三校を研究奨励校に指定し、連携して研究を進めてきた。令和6年度から教育委員会教育指導課に元校長の探究学習アドバイザーが配置された。探究学習アドバイザーは先行研究校の校長として、様々な教科において探究的な学びが実践されるように、学校図書館司書と教員の連携向上、教員の意識改革に取り組んできた。日野第六小学校の取り組みと日野市教育委員会の現在の取り組みを報告する。

【キーワード】

探究的で深い学び、探究学習アドバイザー、学校図書館司書と教員の連携向上、教員の意識改革

1. はじめに

日野市では、学校図書館を利活用した探究的な学びの実現に向けて取り組んでいる。令和6年度からの全小中学校への学校図書館司書の配置や、探究学習アドバイザーの配置、学校図書館の学習センター機能の強化など、ハード・ソフト両面からの学校図書館の充実を図ることで、児童生徒が自ら問いを見付け、深めていく力を育てている。

本発表では、これらの取組の概要と、授業実践、今後の展望について述べる。

2. 背景

日野市では、第3次日野市学校教育基本構想からの「対話と多様な学びの重視」を継承し、第4次日野市学校教育基本構想において探究的な学びの充実を目指している。GIGA スクール構想による一人1台端末の導入で情報収集は容易になったが、得られた情報を基に自ら課題を見付け、対話や協働を通して解決へと導く資質・能力の育成が求められている。

これまでの日野市では、学校図書館の「読書センター」としての機能が強い学校が多く見られた。そこで、令和6年度より学校図書館司書を配置し、従来の「読書センター」という概念から脱却して、学校図書館の「学習センター」や「情報センター」としての機能を高めることで、子供たちが主体的

に学びに向える環境を整えている。

探究的な学びの核となる学校図書館は、子どもたちの多様な資料へのアクセスや情報リテラシーの育成、そして思考力や表現力の向上を図る場となり得る。さらに、グループワークやディスカッションなど、協働的な学びを促進することで、社会で求められる能力を養うことができる。日野市は、三校連携研究奨励校を設け2年間の先行研究を実施し、その成果を広げていくなど、探究学習アドバイザーを軸に、全校的な探究学習の推進に取り組んでいる。この取組を通じて、学校図書館を利活用した探究的な学びを、全ての教科等で実践することを目指している。

3. 日野市の取組

日野市では、令和6年度から、探究的な学びをサポートする「探究学習アドバイザー」を教育委員会に配置した。このアドバイザーは、教員や子供たちの学びを深めるための新しい取組を支援する役割である。

特に、学校図書館司書のスキルアップは、学校図書館を活用した探究的な学びを進める上でとても重要である。学校図書館司書は、学校図書館を学習の拠点として、教員と一緒に子供たちの探究的な学びを育む役割を担うものである。そのため、アドバイザーは、学校図書館司書の悩みを聞き、

指導・助言することで、一人一人の学校図書館司書が自分の強みを生かして、授業で子供たちと関わることができるよう支援している。

また、アドバイザーは、学校に新しく導入された電子図書館を学習に活用する方法や、一人1台のタブレット端末と情報リテラシーを結び付ける方法についても日野市教育委員会情報活用推進係と共に研究を進めている。子供たちがより効果的に情報を活用できるよう、日野市教育委員会では、学校図書館司書や司書教諭の研修会を定期的に開催している。

これらの取組は、子供たちが自分の力で考え、学ぶ力を育むことを目指している。

4. 先行研究校での実践

日野市立日野第六小学校では、令和4・5年度に日野市教育委員会より研究奨励を受け、近隣2校と連携し「学校図書館を活用した授業の創造」として教育活動を進めてきた。それまでは、学校図書館の配架や蔵書についても学習センターや情報センターとしての役割を担える環境ではなかった。授業においても、子供たちが自由に読書ができる時間として学校図書館を使用することが主であった。

研究課題に迫るために①基礎研究 ②調査研究 ③授業研究という3つの視点で研究を進めてきた。①基礎研究として、校内研究を通じて、教職員の意識を改める・高めることを行った。②調査研究として、児童と教員を対象に学校図書館の利活用に関するアンケートを実施し、その意識の変容をもとに改善の方向性を検討した。③授業研究として、「学校図書館を活用した授業の創造」を目指した校内研究を通して授業実践を行い、その成果を検討した。研究を進めるに当たり、環境整備・授業実践の2つを改善した。

環境整備では、学習センターとしての機能を向上させるために学校図書館司書と連携しながら蔵書の見直しを行い、探究的な学習に必要な分野の図書資料を増やしてきた。また、学校図書館内に探究的な学習に役立つコーナーを設け、子供たちが主体的に学習に取り組める環境づくりを行った。



授業実践では、授業者も子供たちも学校図書館を活用した授業経験が乏しかった。そこで、様々

な教科で学校図書館司書と連携し、学習内容に合わせた図書資料を集め、授業づくりを行ってきた。

教職員と学校図書館司書とが限りある時間の中で互いに授業の内容について理解をし、授業支援を行うことができるようにするために、「連携シート」を作成し、活用した。

また、授業で使用した図書資料をリストアップし、まとめた「ブックリスト」としてまとめ、記録として保存しておくことで、次年度以降に誰もが活用できるようにした。

5. 実践の結果

日野市立日野第六小学校では、まず、授業者である教職員の意識に大きな変化が見られた。学校図書館の活用はもちろん、学校図書館司書と連携して授業づくりを進めたり、実際にティームティーチングで授業を進めたりすることが増えてきている。次に、児童に実施した調査研究を研究当初と比較すると、図書資料を活用して自ら進んで調べ学習を行う子供たちが増加した。探究的な学習の際に学校図書館を利用したことが有効であったと考えられる。子供たちが主体的に図書資料を手にとり調べ学習を進めたり、図書資料から得た情報をもとに話し合いを進めたりする姿が多く見られるようになってきた。

6. まとめ

学校図書館を活用した探究的な学習を進めるためには、学校図書館司書のスキルアップは不可欠である。探究学習アドバイザーを軸とした指導や支援、研修等を通して今後も学校図書館司書に学習支援の経験を積ませていく必要がある。また、各学校では学校図書館長である校長のリーダーシップの下、学習センター機能の向上を目指し、教員と学校図書館司書との組織的な連携体制を構築していく必要がある。

今年度から日野市の第4次日野市学校教育基本構想が始まった。そして、教育委員会に探究学習アドバイザーが、全校に学校図書館司書が配置されて1年目でもある。今後は、先行研究で進めてきた内容を、探究学習アドバイザーを通じて日野市全校に広めていき、子供たちの探究的な学習を充実させていくことが求められる。

また、日野第六小学校では、今年度も学校図書館に関わる研究を継続し、探究学習アドバイザーと共に、その成果を日野市の小中学校に発信していく。

【引用、参考文献】

文部科学省 (2017) 『小学校学習指導要領 平成 29 年告示 (解説) 総則編』

学校図書館における「創出」と「学習センター」機能の向上の連環 ～「ハブ」としての働きと「共通言語の発見」への着目から～

○渡邊 裕、村上 恭子、関野 かなえ
東京学芸大学附属世田谷中学校

【要約】

『学習センター』としての機能を高めていくとき、どのように教科学習との連環を図るかは重要なトピックである。また「これからの教育を創出する場」として見ていくときには、学校図書館それ自体をメタ的にとらえていく支援や検討が重要になるだろう。

本発表では、絵本を入口に教科との協働だけでなく社会的リソースの活用発展した実践から、「実感を伴う『知』」の異なる文脈への展開やその可能性を検証する。そして教育課程における「ハブ」の働きにあらためて焦点を当て、「共通言語の発見」の効果とそこで構築される学びの発展を見ていく。これらは、個別最適な学びと協働的な学びの往還の検討にも関連し、その活用可能性と課題を明らかにすることにも寄与するものである。

【キーワード】

教科連携、学習センター、ハブ、構造化

1. はじめに

「『学習センター』としての機能の充実」に着目していくとき、あらためて「児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする」ことを考えていくことが求められる。それはまた、学校図書館という「場」と教科の学びとの接続や連環を図っていくことはもちろん、学校教育課程との関わりや児童生徒の健全な教養の育成との関わりを考えていくことにも結びつく。ここから、「学習」ということを狭く教科内容に閉じたものとしなないということが明らかになる。さらにこのような学びを進めていくとき、学校図書館が社会との結節点、入口の役割を果たすことにも注目することができる。

そして、このように「これからの教育を創出する場」を考えていくときには、「そもそも学校図書館とはどのような場なのか」といったメタ的なとらえ、またその視点から活用を図ることも重要である。これらは、「資質・能力」や「見方・考え方」という視点からの検討につながるものである。

これらの点を踏まえ、学校図書館における「創出」の特徴は、蓄積された経験を組織化し、その活用を図ることにあると考える。また、そのように「創出」された学びの過程は、単に「つながる」だけでなくネットワークが構築され、「構造化」（高橋2022）された状態との近似を見ることができよう。そこで本発表では、国語科・学校図書館・家庭科での協働実践を例とし、「共通言語」をキーワードに、「創出」と「学習センター」機能の向上の連環について考えていく。

2. 研究の目的

教科連携から社会的リソースの活用発展した、絵本を「共通言語」とした協働実践事例をもとに、「実感を伴う『知』」の異なる文脈への展開について、その構造を明らかにする。また、その構造的特徴を「学習センター」としての機能に結びつけ、学校図書館における「創出」の特徴や関連する要素の抽出・整理を試みる。

3. 研究の方法・内容

1) 学校教育における「ハブ」機能の検討

教科連携を検討して行くにあたり、「学びのハブ」ということに焦点をあてながら、情報技術や流通分野における「ハブ」機能との比較から、学校教育における「ハブ」のありかたについて検討する。

2) 実践をもとにした協働過程の構造化

学校図書館と教科との協働の過程を振り返り、教科連携カリキュラムの「創出」過程のモデル化を図る。また、それを行うために活用を図った「授業実践の蓄積」（蓄積された経験）に着目し、学校図書館における「図書館資料」の特徴をとらえ、その蓄積の活用可能性についても検討する。

3) 「絵本」を共通言語にした授業事例分析

「学校図書館の利活用の在り方や、教職員、図書館司書等との連携による事例」と、2)で提示した協働過程の構造を対照し、「資質・能力」の観点をもとに「共通言語」に注目していくことの効果や社会的リソースの活用について検討する。

4. 各課題の整理・分析

1) 学校教育における「ハブ」機能について

「ハブ」の機能について、情報技術や物流の視点（ハブアンドスポーク方式）を踏まえると、「つながり方」や「流れ」に着目した効果や働きかけと見ることができる。またその特徴は、①複数箇所との接続 ②伝達・共有性 ③双方向性のように整理できる。ただしこの方式は、ハブを介する移動が前提であり起点同士の接続は想定されない。

この特性をもとに学校図書館と教科の連携を見直してみると一対一にとどまることも多いのではないかと。単に一つの教科と接続するだけでは、学習活動の支援などの働きが実行されても、ハブとしての機能は果たされない。ハブを介した「それぞれの起点」に目を向けることが重要である。よって、複数の要素の接続という点に「『学習センター』としての機能の充実」の可能性をみることができるだろう。

そして、学校教育の現場において構築される協働ネットワークではハブを介さない起点（教科）同士の接続も図られる。また、個々の起点の領域性が活かされ、その充実が図られることは不可欠である。そのうえで、構築されたネットワークの拡張や単なる移動を担保するだけでなく、経路自体が補強されていくことも重要である。

2) 実践をもとにした協働過程の構造化

実践を通じた協働過程を整理すると次のように示すことができる。

contact	個々でのつながり
connect	「共通言語」で接続
meeting	集まって話す
interchange	専門的知見に基づいた意見交換・情報交換
play	(授業) 実践
consider	互いの知見をもとにブラッシュアップ

この過程は Jeff Patton (2015) が示したストーリーのプロセスモデル「5つのC-アジャイル開発サイクルのモデル」との類似性が見られる。またそのサイクルは、野中・竹内 (2020) が整理した「知識スパイラルとその内容の変化」のモデルに重ねることができる。ここから、「ストーリー」を紡ぐことや「場」への着目につながっていく。また、特に学習者が「ストーリー」を紡ぐことができることは、探究的な学びにも寄与する事柄である。

ここから、学校図書館における「創出」の特徴を、「各領域等で蓄積された経験を『対話』をきっかけに構造化し、その活用を図ること」と言えるのではないかと。だからこそ、学校図書館における「蓄積」について、あらためて考えていく必要がある。

3) 「絵本」を共通言語にした授業事例分析

1) 2) をもとに、学校図書館における全教科・学校生活全般で活用できる汎用的な「知」を、教科との接続から学習者自身の実感につなげた事例を取りあげる。この実践は、「絵本」を「共通言語」とし、家庭科・学校図書館・国語の連携からスタートしている。その展開を検討していくなかで、学校図書館を中核に据え、学校司書や近隣の保育園、図書館、NPO、書店など外的リソースとの接続・活用が図られた。

また、「学びの場」としての学校図書館について、①本・資料 ②人・人材（学校図書館のもつネットワーク含め）③空間 の3要素に注目する。これらがいずれか「のみ」にならず、必要に応じて選択されることが「学習センター」の機能として重要であろう。さらにこの実践事例では学習過程のなかで3要素それぞれの活用がなされているため、資質・能力の観点からの検討と社会的リソースの活用に「充実」の可能性をみるることができる。

5. 研究のまとめと課題

「学習センター」とそこでの「創出」に関連する要素を、資質・能力への着目や他分野でのモデルを援用しながら整理した。それにより、「『学習センター』としての機能」を高めていくとき、どのように教科学習との連環を図るか、また異なる文脈への展開やその可能性を検証することができた。しかし、事例構造の分析にとどまったこともあり、学習者の実際の取り組みや記述されたものの分析を行っていくことが今後最も重要な課題である。

【引用、参考文献】

- 文部科学省「学校図書館ガイドライン」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doku_sho/link/1380599.htm (2024. 8. 30 閲覧確認)
- Jeff Patton/川口恭伸 (監訳) (2015) 『ユーザーストーリーマッピング』オライリー・ジャパン
- 吉見俊哉 (2020) 『知的創造の条件 AI 思考を越えるヒント』筑摩選書
- 野中郁次郎/竹内弘高 (2020) 『知識創造企業 (新装版)』東洋経済新聞社
- クリスティーナ・A・ホルズワイス+ストーニー/エヴァンス著 松田ユリ子・桑田てるみ・吉田新一郎訳 (2021) 『学校図書館をハックするー学びのハブになるための10の方法』新評論
- 高橋純 (2022) 『学び続ける力と問題解決〜シンキング・レンズ、シンキング・サイクル、そして探究へ〜』東洋館出版社

日本学校図書館学会 賛助会員

本学会の活動は、賛助会員の皆様のご協力により支えられています。

(株)小学館 様
光村図書出版(株) 様
(株)紀伊国屋書店 様
(株)新興出版社啓林館 様
東京書籍(株) 様
(株)図書館流通センター 様
日本文教出版(株) 様
教育出版(株) 様
(株)樹村房 様
(株)大修館書店 様
大日本図書(株) 様
(株)帝国書院 様
(株)リブネット 様
スカラスティックジャパン 様
(株)シェーンコーポレーションネリーズ事業部 様
(株)悠光堂 様

令和6年度 日本学校図書館学会研究発表大会研究発表要旨集

2024（令和6）年9月吉日 発行

発行 日本学校図書館学会
会長 吉富 芳正

編集 日本学校図書館学会研究委員会
委員長 保刈 栄紀

e-mail:info@jssls.info